

米軍UH-1Yヘリコプターの伊計島不時着に関する意見書

平成30年1月6日午後4時過ぎ、米軍普天間飛行場所属のUH-1Yヘリコプターが本市伊計島の海岸に不時着した。更にその2日後、AH-1Z攻撃ヘリコプターが読谷村儀間の一般廃棄物最終処分場敷地内に不時着した。

伊計島での不時着に関し、米軍は「警告灯が点灯したので、事故を避けるため緊急着陸した」と説明しているが、現場は、100メートルほど先に住宅地があり、一歩間違えば住民を巻き込む大惨事につながりかねず、市民に大きな不安を与えたことは、断じて容認できない。

うるま市上空は、米軍嘉手納飛行場や普天間飛行場を発着する軍用機の飛行経路となっており、昭和34年の宮森小学校ジェット戦闘機墜落死亡事故や昭和36年の字川崎のヘリコプター及びジェット戦闘機墜落死亡事故が起きている。昨年は、1月に今回と同じ伊計島の農道に米海兵隊AH-1Z攻撃ヘリコプターが不時着した。その後も、CH-53E大型輸送ヘリコプターが東村高江に不時着した後炎上する事故や、MV-22オスプレイが伊江島補助飛行場、石垣空港に緊急着陸するなど、様々な軍用機のトラブルが相次いで発生し、市民・県民の不安と恐怖は極限に達している。

本市議会では、これまでも米軍の事件・事故が発生するたび、米軍や関係機関に対して厳重に抗議するとともに、事故の再発防止等を強く要請したにもかかわらず一向に改善されず、またしてもこのような軍用機の不時着が発生したことは、安全管理に対する米軍当局の認識の低さを露呈するものであり、激しい憤りを覚えるものである。

よって、本市議会は、市民の生命・財産を守り、安心・安全な生活環境を確保する立場から、今回の不時着に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要請する。

記

1. 原因を徹底的に究明するとともに再発防止策を講じ、迅速に公表すること。
2. 普天間飛行場に所属する全機種 of 飛行を停止し、整備点検等安全管理の徹底を図ること。
3. すべての軍用機の住民居住地域上空での飛行を全面的に禁止すること。
4. 在沖米海兵隊の整理・縮小を図ること。
5. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年1月11日

沖縄県うるま市議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長